

鹿沼版人口ビジョン・鹿沼版総合戦略について

平成 20 年(2008 年)に始まった日本の人口減少は、今後若年人口の減少と老年人口の増加を伴いながら加速度的に進行し 2040 年代には毎年 100 万人程度の減少スピードになると推計されています。

特に、生産年齢人口の減少による経済規模の縮小、高齢者の増加による社会保障費の増加など、人口減少は経済社会にも大きな影響を及ぼすこととなります。すでに“危機的状況”であると言わざるを得ません。

平成 26 年(2014 年)5 月“全国の市町村の半数が消滅する可能性がある”との試算を、増田寛也元総務相ら有識者でつくる「日本創生会議」が公表し、自治体に“消滅ショック”が走りました。

「日本創生会議」では、若年女性人口(20 歳から 39 歳)が 25 年後の平成 52 年(2040 年)までの推計で 50%減少すると出生率が上がっても人口を維持することができないとされています。

国は、人口減少社会の本格的な到来を背景に「まち・ひと・しごと創生本部」を発足し、「地方創生」を最重点課題に据えるなかで、人口減少の克服と東京圏への一極集中を是正するための「長期ビジョン」及び「総合戦略」を打ち出しました。

「長期ビジョン」では、2060 年(平成 72 年)に 1 億人程度の人口維持を目指し、「総合戦略」では、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたる活力ある日本社会を実現するための 5 年間の目標・施策を定め推進することを掲げています。

栃木県は、「栃木県版総合戦略」を策定する上で基本となる「県版人口ビジョン」について、2060年(平成72年)に県人口150万人とする骨子案を5月27日に発表しました。若い世代の希望を実現し、15年後の2030年(平成42年)までに合計特殊出生率(1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計)を県民の希望出生率の1.90%程度に向上させ、2025年(平成37年)までに人口移動の転出超過を収束させることなどにより確保できる。としています。

鹿沼市は、自ら考え、責任を持って戦略を推進する観点から「(仮称)鹿沼市版人口ビジョン」「(仮称)鹿沼市版総合戦略」を本年10月末までに策定します。

「鹿沼市版人口ビジョン」は、35年後の2060年(平成72年)までの人口目標、人口見込みとそれに伴う基本施策・方向性をまとめ、人口対策推進プログラムを含む政策分野ごとの基本目標・具体的な施策を策定する「鹿沼市版総合戦略」(平成27年度～平成31年度)の基本データとなり『次期鹿沼市総合計画』(平成29年～平成33年)の土台となります。

危機感を共有し「鹿沼市版人口ビジョン」「鹿沼市版総合戦略」を策定し、変革を求め「次期鹿沼市総合計画」につなげたいものです。

ちなみに、鹿沼市の20歳から39歳の女性人口は、平成22年(2010年)11,583人、平成27年から25年後の平成52年(2040年)は6,159人で46.8%減少し、鹿沼市の人口は77,096人になることが国立社会保障・人口問題研究所(社人研)の推計とされ、ボーダーライン上にあります。

参考

《鹿沼市の20歳から39歳女性人口の推移》

平成	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年
人口	12503	12258	12072	11842	11374	10979	10582	10115	9757

[平成18年から平成26年の8年間で22%の減少です。]

《地区別の出生数》 (各年1月～12月) (単位：人)

地区別	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年
旧鹿沼	180	187	190	183	173
菊沢	131	101	133	121	106
東大芦	28	12	22	21	17
北押原	99	98	78	74	87
板荷	9	19	10	12	8
西大芦	6	3	4	5	2
加蘇	19	14	15	14	11
北犬飼	283	253	251	252	233
南摩	19	24	15	8	12
南押原	30	27	16	30	21
粟野	23	15	11	15	10
粕尾	10	5	4	7	6
永野	6	8	7	2	2
清州	15	12	11	9	16
合計	858	778	767	753	704

《鹿沼市の人口》 (単位：人)

地区	平成18年1月1日	平成27年6月1日	増減%
粟野	3,636	3,128	-14
粕尾	1,935	1,490	-23
永野	1,552	1,220	-22
清州	2,990	2,665	-12
鹿沼	24,234	23,710	-2
菊沢	14,344	13,958	-3
東大芦	3,494	3,103	-12
北押原	11,681	11,338	-3
西大芦	1,178	872	-16
加蘇	2,387	1,996	-16
北犬飼	9,658	9,714	+1
東部台	16,290	16,477	+1
南摩	3,573	3,158	-12
南押原	4,980	4,186	-16
板荷	2,134	1,838	-14
鹿沼市全体	104,056	98,843	-5

新庁舎建設について

5月25日市議会全員協議会において、佐藤市長は新庁舎建設の延期（先送り）の方針を決定しました。

「市庁舎基本計画」は、現庁舎を全て取り壊し、現在の敷地に床面積約12,000㎡、鉄骨造り6階建て、事業規模上限約60億円の庁舎建設を予定しました。しかし、現時点での概算事業費が約80億円に上がる見通しで、建設工事費の高騰が沈静化する状況を的確に見極め、また、木造木質化に伴う技術・制度・関連法令などの整備状況を考慮し再考する。ということです。

佐藤市長の市政執行の特徴は「節減・縮減・削減」「お金がない」にあります。昭和50年から昭和53年に建築した「さつきが丘小学校」や昭和49年から昭和53年に建築した「北中学校」等の教育施設の多くは耐震化して使用しています。鹿沼市の将来を担う子供たちの教育施設は、耐震化・補修し使用しています。



昭和55年に建築した市庁舎の施設部分は耐震化し、利用できる建物は補修し使用し、市庁舎整備事業費の大幅な削減に努めるべきです。

「新庁舎整備基本構想」では、新館の庁舎を耐震補強し、補修工事を実施する新館の改修事業費を概算で4億2千万円と試算しています。

まだ利用できる建物まで取り壊し、全て新しくする計画は、佐藤市長の今までの市政全般に対する方針と、相反するかけ離れた方針に見えます。

市は、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めるなかで、庁舎以外の施設において、空きスペースが存在し、庁舎機能の一部が配置可能であると判断できる場合、有効活用を検討し、新庁舎整備規模の縮小を図りたいとしています。「新庁舎整備基本構想」において「仮庁舎」として利用可能としていた、市民情報センター・市民文化センター・まちなか交流プラザや御殿山会館など**既存施設を有効活用することにより**、既に積み立てしている**建設基金約15億円**で行政事務所である市庁舎機能の維持は可能と思われます。

また、固定資産税や市民税などが市中のコンビニで納付できているように、ICT化の進化やマイナンバー制の導入により、行政処理等の合理化はさらに進み、職員の負担軽減に繋がっていくものと思われます。鹿沼市の人口減少がさらに進むことが推計される中で、新庁舎で勤務する職員数を550人近くに想定している6階建ての新しい庁舎は、いかにも大き過ぎます。

今回の「**新庁舎整備基本構想・基本計画**」について見直し、計画の立て直しを求めていきます。

新庁舎整備事業費の主な財源は合併特例債です。平成28年から平成32年までの使用可能額は約39億円です。「新市建設計画」に掲載された普通建設事業が起債対象となり適用できます。

鹿沼市の加速度的に進む少子高齢社会の中で、雇用の促進や定住人口・交流人口の拡大につながる**鹿沼市の将来の発展の礎となる事業に約39億円は投入すべき**です。

平成 18 年度から平成 26 年度までの合併支援措置について

- 普通交付税の合併算定特例についての措置額
平成 18 年度～平成 26 年度まで ……………5,945,729,000 円
 - 普通交付税における合併直後の臨時的経費に対する加算措置
平成 18 年度～平成 22 年度 …………… 620,658,000 円
 - 特別交付税に関する支援措置
平成 18 年度～平成 20 年度 …………… 440,562,000 円
 - 国の市町村合併推進体制整備費補助金
平成 18 年度～平成 26 年度見込み額 …………… 360,000,000 円
 - 県の市町村合併特別交付金
平成 17 年度～平成 19 年度 …………… 750,000,000 円
- 合計で、81 億 1694 万 9000 円
- ◎ 合併特例債について
平成 18 年度発行額～平成 26 年度発行額
 - 基金造成分 …………… 17 億 5270 万円
(発行可能額 17 億 5270 万円)
 - 建設事業分 …………… 123 億 5070 万円
(発行可能額 172 億 8050 万円)
 - 平成 27 年度発行予定額 …………… 9 億 7980 万円
 - 平成 28 年度以降の発行可能額 …………… 39 億円
 - 合併特例債発行に対する 平成 18 年度～平成 26 年度の
普通交付税への算入額 …………… 46 億 6830 万 1000 円

これだけの合併支援措置があった中で、平成 18 年に旧粟野町を吸収合併した効果と、合併以降鹿沼市の活性化はいかに図られてきたのか。現況を厳しく検証する必要があります。

少なくとも「旧粟野町を不幸にし、鹿沼市を不幸にする合併の結果」だけにしてはなりません。

「鹿沼市版総合戦略」と「次期鹿沼市総合計画」について

鹿沼市は、平成 27 年度から平成 31 年度までの「鹿沼市版総合戦略」に独自の財源 100 億円を投入できるか可能性があります。

財源は合併特例債発行可能額の残り分	39 億円
	(新庁舎建設の中止が前提)
「かぬま・あわの振興基金」	18 億円 と、
債権の発行	43 億円 です。

市は臨時財政対策債の未発行分として「借りずにもらえる 51 億円」(執行部の平成 27 年 3 月定例会における答弁)がありますから、43 億円の債権を発行したとしても、後年度における財政負担の軽減は図られます。

参考 「臨時財政対策債」とは、

- 地方財源の不足に対処するため、従来の交付税特別会計借入金 による方式にかえて、地方財政法第 5 条の特例債（臨時財政対策債）として発行されるもの。その元利償還金については、基準財政需要額に全額算入されます。
- 市（地方）の一般財源の不足に対処するため、通常地方債の発行が認められる投資的経費以外の経費にも充てることができる特例的な地方債。本来地方交付税で措置されるべき部分であることから、後年度の普通交付税算定において、償還額の 100%が基準財政需要額に算入されます。
- ※ 鹿沼市は、平成 21 年度から平成 25 年度の 5 年間、国が担保する発行可能額 98 億 7193 万円に対し 48%の 47 億 7419 万円しか発行せず、残りの 51 億 3000 万円余りを交付税に取り込みませんでした。

《 鹿沼市の臨時財政対策債発行状況 》

年度	臨時財政対策債発行可能額	発行額
18	1,032,328,000 円	1,032,300,000 円
19	936,643,000 円	936,600,000 円
20	877,301,000 円	877,300,000 円
21	1,361,609,000 円	<u>1,174,000,000 円</u>
22	2,366,794,000 円	<u>1,020,000,000 円</u>
23	2,018,086,000 円	<u>747,900,000 円</u>
24	2,096,257,000 円	<u>1,000,000,000 円</u>
25	2,029,193,000 円	<u>800,000,000 円</u>
26	1,889,148,000 円	1,757,000,000 円

標準的な行政サービスを市民に提供するために、国から示された発行可能額に対して、5年間で51億3000万円余りを、鹿沼市の活性化や福祉の向上に使わなかったことになり、「お金がない・財源が厳しい」と言いながら、住民サービスを先送りした。と捉えかねられません。

「次期鹿沼市総合計画」

(平成29年度から平成33年度)の策定について、

鹿沼市は、平成18年に旧粟野町を吸収合併して以来「新市建設計画」「第5次鹿沼市総合計画」「新・まちづくり実行プラン」「第6次鹿沼市総合計画」と鹿沼市の方向性を示す計画を、わずか10年間で4回も塗り替えてきました。

計画の策定に要した時間に比して、計画を実施する期間の短さに愕然とします。国内外の社会・経済・政治などの変化の激しい時代に対応できる「次期鹿沼市総合計画」の期間は、市長在任期間の4年間とするのが限度で現実的・合理的と考えます。

今度こそ**危機的な少子高齢化**を真摯にとらえ、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の柱である「雇用の創出」「新しいひとの流れ創出」「結婚・出産・子育て」「地域振興」を踏まえて、鹿沼市の将来をしっかりと見据え、**“市民の生きがい、生活のしやすさ”**を求めた「次期鹿沼市総合計画」の策定を求めています。

「鹿沼市版総合戦略」に求める具体的な事業について

提言

- その1 子育て支援対策の充実すること。その中の一つとして、高校3年生まで医療費の無料化を図ること。
- その2 高齢者の社会参加や健康づくり、生きがいづくりを促進する事業を推進すること。
- その3 森林資源・観光資源の有効活用を図り、中山間地の活性化を図ること。
- その4 野生鳥獣被害対策の強化に向け「鳥獣被害対策実施隊」の設置をすること。
- その5 市役所建設の候補地の一つとして取り上げられた「下水道事務用地」に、話題となった“素掘り池”の役割をそなえた「都市公園」を整備し、市民に“憩いの場”の提供を図ること。
- その6 「南摩ダム」の促進を図ること。
- その7 「JR 日光線の新駅構想」を再評価し、新駅設置を図り実現に結びつけること。
- その8 林道「前日光線」の『入栗野 21 世紀林業創造の森付近』から『上粕尾県道鹿沼足尾線』までの整備を進め、林業・観光の振興を目指すこと。
- その9 地場産業の育成・支援を図り、雇用の促進につなげること。

等々

6月定例会（6月10日の一般質問）で提言した主な事業

- ①『大型な駐車場』を「まちの駅 新・鹿沼宿」「屋台のまち中央公園」の近くに設置し、大型バスで訪れる観光客など交流人口の増加や、地元商店の活性化につなげること。



新・鹿沼宿や屋台展示場 大型駐車場の確保で来場者の増加を図り、中心部の商店にも好影響を及ぼす。



市の中心部に在る「新・鹿沼宿第2駐車場（旧柳田商店跡地）」や、「旧産業文化会館跡地（砂利地）」の整備。御殿山公園にある野球場は、さつきマラソン開催の5月を除くと、年間5000人程の利用者です。鹿沼市発展のために野球場の有効活用を検討する必要があります。

② 『道の駅』をつくること。

栃木県内には4月に完成した「道の駅日光」を加えると23の「道の駅」があります。鹿沼市は「まちの駅」はありますが、更に大規模な「道の駅」がありません。

年間210万人が訪れ売り上げ16億円の「どまんなかたぬま」や国土交通大臣選定全国モデル「道の駅」の「もてぎ」は地域経済に大きく貢献しています。

鹿沼市の「花木センター」は鹿沼市より年間5000万円以上の委託金を受けていますが、経営上厳しさが続いています。広大な敷地を有する「花木センター」の打開策の一つとして、「道の駅」の併設を検討することを提言します



「道の駅」の設置場所については、国道121号線例幣使街道沿いが候補地の一つとして考えられます。

③ 『粕尾地区に温泉施設』をつくること。



栗野地区には、「前日光つつじの湯交流館」があり、4月でオープンから15年を迎え、来場者は3月150万人を突破しました。山間地の重要拠点で雇用の促進と活性化に繋がっています。

当時の「松本孜栗野町長」は政治生命を懸けて入栗野地区の温泉掘削を断行し、泉質の良い『つつじの湯』開設の礎をつくりました。

まさしく「地方創生」の模範事業です。

温泉施設関連事業費 5億4188万7000円の財源は、国・県支出金2億4276万円、地方債と一般財源2億9912万7000円で、国と県の支援が45%近くありました。

国や県の支援策を積極的に取り入れた事業を計画し、市庁舎の木造化による整備や、地方創生事業に組み入れるべきです。

合併後、栗野地区、粕尾地区、永野地区ともに市中心部より数倍もの人口減少・超高齢化が進んでいます。

上粕尾地区に『(仮称)石割桜の湯』の施設を新たに開設し、山間地活性化の一つの拠点として『前日光つつじの湯交流館』との相乗効果を目指します。

永野地区の『麻とそば』地域特性・特徴をさらに進めた協働の地域づくりに期待しています。

議会改革について

1. 議員定数について

議員定数を 26 名から 2 名削減し 24 名とすることを決めました。えびはら一男は 6 名削減し 20 名とすることを主張しています。二元代表制の下で市民の信託に応える議員として、一人一人の議員が責務を全うすれば十分な議員数であると考えています。

2. 議員報酬について

議長の間年報酬 8,742,350 円、副議長の年間報酬 7,340,275 円、議員の間年報酬 6,927,900 円です。民間の平均年収に比べて安い報酬ではありません。活動日数は年間多くて 170 日位です。兼業が許されていますので、若い世代の積極的な政治活動参加に期待しています。

3. 政務活動費について

政務活動費は年間 336,000 円から 300,000 円に減額されました。栃木県内 14 市の中には、日光市や大田原市など 5 市が**政務活動費 0 円**です。鹿沼市議会には行政推進調査費として議員一人あたり年間 120,000 円の予算があります。政務活動費と行政推進調査費があるのは県内 14 市で鹿沼市議会のみです。

議員活動として議員報酬で政策調査研究や行政調査を行うのは当然であり、報酬の他にプラスされる政務活動費や行政推進調査費の全廃を主張しています。

- ◎ 議員の間年報酬 **6,927,900 円**ですから、さらに 4 名減らすことにより年間で 27,711,600 円の削減が見込めます。

政務活動費・行政推進調査費年間 42 万円 × 議員 24 名分

10,080,000 円の削減をすると、

年間で 37,791,600 円の減額が見込め、その分社会福祉費、老人福祉費、児童福祉費、災害救助費、生活保護費など住民サービスの向上に充当できます。

“議会改革せずして、行政改革はできません。”

最後に、鹿沼市は若年女性人口が25年後の2040年までに**46.8%減少**すると推計され、日本創生会議（増田寛也座長）で示した**50%減少**すると出生率が上がっても人口を維持することができない（消滅する）とされるボーダーライン上（危機的状況）にいます。

国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の4本の柱である

「地方における安定した雇用を創出する」

「地方への新しいひとの流れをつくる」

「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

「時代に合った地域をつくり、安全な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」

を踏まえた「鹿沼市版総合戦略」の策定・施策実行を求め『えびはら一男』は積極的に議員活動を続けていきます。

市民の皆様のご意見・要望を是非お寄せください。

『 鹿沼市議会議員 えびはら一男 』
連絡先 090 3149 3493